

上三川町公式 SNS 運用方針

1. 目的

本方針は、上三川町公式 SNS（以下「町公式 SNS」）の運用に関する事項について定めたものです。

2. 基本方針

SNS が持つ拡散性・即時性を活かし、町民をはじめ多くの方が上三川町に関する情報等を得る機会を増やし、災害時には広く情報を伝達することを目的に運用します。

3. 運用する SNS

町公式 SNS は別表のとおりです。

4. 運用体制

(1)町公式 SNS の発信者は上三川町職員とし、運用管理者は企画課長とします。

(2)町公式 SNS では、次の情報を発信します。

- ・生活関連情報やイベント、町の魅力などに関する情報
- ・大地震、河川氾濫、避難所開設などの災害関連情報
- ・その他、緊急案件情報や運用管理者が掲載する必要があると判断した情報

(3)町公式 SNS は原則として情報発信のみを行い、ユーザーに対して相互登録、返信、引用及びダイレクトメッセージへの返信はしません。ただし、運用管理者が必要と認めた場合にはこの限りではありません。

(4)各投稿内容についての問い合わせ先は、本文に記載のある部署となります。町公式 SNS の運用・管理に関する問い合わせ先は企画課情報広報係となります。

5. 知的財産権

町公式 SNS に掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は発信者または正当な権利を有する者に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で使用・複製・転載することを禁じます。

6. 免責事項

町公式 SNS の運用に関する免責事項は、次に掲げるとおりとします。

(1)町公式 SNS に掲載されている情報の正確さには万全を期していますが、上三川町は利用者が投稿内容の情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。

(2)町公式 SNS に関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルが発生した場合であっても、一切責任を負いません。

(3)町公式 SNS の運用にあたり、法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがあるもの、上三川町や第三者を誹謗中傷するもの、当 SNS の発信内容に関係のないものなど、運用管理者が不適切と判断した投稿がされた場合は、投稿者に断りなくコメント等の削除、利用制限等を行います。

7. 運用方針の変更等

上三川町は予告なく、運用方針の変更、運用体制の見直し、又は運用の中止をする場合があります。

附則

この方針は、令和7年3月13日から施行する。

別表（上三川町公式 SNS）

SNS	アカウント名
X	ORIGAMI のまちかみのかわ 上三川町 (@kaminokawa_town)
Facebook	上三川町役場（かみたん）
Instagram	かみたん@上三川町 (kaminokawa_town)
YouTube	上三川町公式チャンネル
LINE	上三川町 (@kaminokawa_town)